

第1回 官製談合防止法違反に係る再発防止検討委員会 報告書

1 開催日時・場所 令和2年9月28日(月) 9:30~12:00 委員会室

2 事件の概要

平成31年3月に執行した空調機設置工事の入札で設計価格を業者側に漏らしたとして、官製談合防止法違反の容疑で本町職員が逮捕され、公契約関係競売入札妨害の容疑で落札業者の社長も逮捕された。

3 協議事項

(1) 委員会の目的及び構成

・要綱のとおり

・部会について

第1部会 部会長：企財課長

協議内容：入札、契約、随契に関すること

第2部会 部会長：総務課長

協議内容：倫理規定の条例化、コンプライアンスガイドラインの見直しの必要性について検討

・委員会の目的について

再発防止に係るルール作りを行う。(検証が必要)

(2) 検討及び協議の範囲

議会の決議内容を踏まえる。

・職員定数の見直しと組織体制の充実

・コンプライアンス研修の充実と徹底

・財務法令等の順守と徹底

・職員倫理条例の早期設定

(3) 再発防止に向けて

(4) 今後のスケジュール(目標設定)

・委員会開催(回数・日程等)

第2回 令和 年 月 *令和2年10月中旬頃を予定

第3回 令和 年 月

第4回 令和 年 月

第5回 令和 年 月

第6回 令和 年 月

第 回 令和 年 月

※他自治体では約半年をかけて策定している状況

《委員からの意見》

- ・コンプライアンスガイドライン、倫理規程についてはしっかりした内容ができあがっている。
外部委員に、既存の内容に何が足りないのかを指摘してもらえばどうか。
- ・前回、「職員倫理規程運用指針」を作成していたが、職員が逆に委縮するなど影響があることから明文化しなかった。今回改めて運用指針について作成するか検討する必要がある。
- ・職員定数や事務分掌の見直しはどのように考えるのか。
→副町長：委員会で意見を集約するなど進めてみてはどうかと思う。
- ・議会全員協議会では、倫理規程の条例化を早期に進めてほしいとの意見有り。
- ・事件の要因、背景については各部会で部会員の所属職員に確認し、意見を吸い上げる。(副町長)
→職員全員へアンケートを取った方がよいのでは。
→副町長：今年度職員意向調査を実施する予定であり、それと合わせて行うか検討する。
- ・職員を相当数増やす必要性も感じている (副町長)
→10/18の採用試験の申込者数は？
→多くとっても、能力の低い職員を採用しないようにしてほしい。
- ・事務職員は、入札・随意契約の進め方について理解していない状況で進めている。
→対応を検討する必要がある。技術職に集約するか、業務委託でコンサルへ依頼するか。
- ・新年度予算のための概算見積依頼についても2社以上等のルール化が必要。
- ・官製談合防止法の対象は、公共工事だけではなく、物品や業務委託等全てにかかってくるため、全職員に対し啓発を徹底する必要がある。
- ・まずは、10月にもコンプライアンスの職員研修を実施した方がよい。
→町村会へ早速確認する。
- ・今回の件で、警察に呼ばれたり職員のメンタルの不調が心配される。
→管理職で気がかけてもらい、不調をうったえる者がいれば、保健師や副町長へ相談してもらえば。

《その他》

- ・令和2年10月1日付 人事異動内示
別紙のとおり。